

# 今から追いつくフリーランス法・取適法

## サムライ研究会 5月定例会

平素は本研究会の運営につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件につき下記の通り開催させていただきますので、万障お繰り合わせの上、是非、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

- 日 時 令和8年5月29日（金）18時30分～20時00分（定例会）  
20時15分～22時00分（懇親会）
- 内 容
- ・フリーランス法は2024年11月に施行され、下請法が取適法と法令名を変えて2026年1月から施行されていますが、公正取引委員会は、2026年6月以降、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁の環境整備や支払条件の適正化、物流に関する商慣習の問題を解決するための追加施策を講じる見込みです。
  - ・そこで、フリーランス法と取適法を改めて振り返り、これから追加される施策についても把握して、一気に追いついていきたいと思っております。
  - ・フリーランス法ってなんだっけ、取適法改正に乗り遅れたかもしれないと思っている方等、是非ご参加ください。
- 場 所 尼崎商工会議所 **6階601会議室**（尼崎市昭和通3-9-6）  
※懇親会は「さかなや道場 阪神尼崎店」で実施いたします。  
HP：<https://sakanayadojo.com/hanshin/>
- 講 師 **弁護士法人第一法律事務所**  
**弁護士 三木 賢 氏**



### 【講師プロフィール】

学生時代に独占禁止法の面白さに目覚め、弁護士として独占禁止法・フリーランス法・取適法（旧下請法）分野の経験を多数有するに至る。  
これら分野の関連業務例として、コンプライアンス対応（研修講師、契約書改訂）、事業の相談（紛争解決、取引内容の変更の検討）等を日常的に取り扱う。  
一橋大学法科大学院修了、南カリフォルニア大学LL.M修了

- 参加費
- 【定例会】  
無料  
※オブザーバー（12士業資格取得者に限る）1,000円（初回参加は無料）
- 【懇親会】  
2,000円（懇親会参加費は“事前振込”とさせていただきます）

【振込先】尼崎信用金庫 東難波支店 普通 4025362  
尼崎商工会議所 サムライ研究会 会長 川西 康夫

※参加費は5月22日（金）までにお振込みください。  
※振込手数料はご負担願います。  
※参加費ご入金後、5月25日（月）以降のキャンセルは、参加費のご返金はできませんのでお含みおきください。

- お申し込み ご出欠につきメールフォームから5月15日（金）までに送信して下さい。
- 問合せ先 尼崎商工会議所 産業部 経営支援グループ 古城・福島・谷  
[samurai@amacci.or.jp](mailto:samurai@amacci.or.jp) TEL 06-6411-2254 までお願いいたします。

## サムライ研究会 5月定例会（5/29）

下記URLまたはQRコードの専用フォームからご返信ください  
<https://ssl.form-mailer.jp/fms/7b4974b5874608>

